



大津市公報

令和8年2月2日
第163号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 告 示

10	市道の路線の認定について	1
11	市道の路線の変更について	2
12	道路の区域の決定について	3
13	道路の区域の変更について	4
14	道路の供用の開始について	5
15	歩行者専用道路の指定について	6
26	公印の印影を縮小したものの電子計算組織への記録について	7
27	志賀聖苑及び大津聖苑の指定管理者の所在地の変更について	7
28	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出について	7
29	介護保険法による指定地域密着型サービス事業者の指定について	8
30	介護保険法による指定地域密着型サービス事業者の廃止の届出について	8
31	介護保険法による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について	8
32	生活保護法による指定医療機関の指定等について	8
33	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定について	9
34	土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定について	9

○ 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告	9
-------------------------	---

告 示

大津市告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、令和8年1月15日から同年2月5日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和8年1月15日

大津市長 佐藤健司

路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
市道北1048号線	起点 大津市真野五丁目字東浦 終点 大津市真野五丁目字東浦	
市道北6234号線	起点 大津市和邇中字南畠田 終点 大津市和邇中字南畠田	
市道中0056号線	起点 大津市比叡辻二丁目字車塚 終点 大津市比叡辻二丁目字車塚	
市道中0370号線	起点 大津市坂本八丁目字笠ノ岡 終点 大津市坂本八丁目字笠ノ岡	
市道中0371号線	起点 大津市坂本六丁目字八条 終点 大津市坂本六丁目字八条	
市道中4915号線	起点 大津市比叡辻一丁目字三田 終点 大津市比叡辻一丁目字三田	
市道中4916号線	起点 大津市比叡辻一丁目字三田 終点 大津市比叡辻一丁目字三田	

市道中4917号線	起点 大津市比叡辻一丁目字三田 終点 大津市比叡辻一丁目字三田	
市道中4918号線	起点 大津市下阪本四丁目字的場 終点 大津市下阪本四丁目字的場	
市道南3294号線	起点 大津市石山寺四丁目字別所 終点 大津市石山寺四丁目字別所	
市道南3366号線	起点 大津市平津二丁目字城山 終点 大津市平津二丁目字城山	
市道東4635号線	起点 大津市月輪三丁目字南流 終点 大津市月輪三丁目字南流	
市道東4636号線	起点 大津市月輪三丁目字南流 終点 大津市月輪三丁目字南流	
市道東4757号線	起点 大津市月輪三丁目字谷 終点 大津市月輪三丁目字谷	
市道東4758号線	起点 大津市月輪三丁目字谷 終点 大津市月輪三丁目字谷	
市道東4851号線	起点 大津市一里山六丁目字新林 終点 大津市一里山六丁目字新林	
市道東4852号線	起点 大津市一里山六丁目字新林 終点 大津市一里山六丁目字新林	
市道東5103号線	起点 大津市大萱六丁目字奈良田 終点 大津市大萱六丁目字奈良田	
市道東5104号線	起点 大津市大萱六丁目字奈良田 終点 大津市大萱六丁目字奈良田	
市道東5105号線	起点 大津市大萱五丁目字廣葭 終点 大津市大萱五丁目字廣葭	

(令和8年1月15日掲示済)

大津市告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、次の市道の路線を変更する。

その関係図面は、令和8年1月15日から同年2月5日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和8年1月15日

大津市長 佐 藤 健 司

路 線 名	起 点 及 び 終 点		重要な経過地
市道北4044号線	旧	起点 大津市雄琴六丁目字南川崎 終点 大津市雄琴六丁目字南川崎	
	新	起点 大津市雄琴六丁目字南川崎 終点 大津市雄琴六丁目字南川崎	
市道中0875号線	旧	起点 大津市坂本二丁目字長沢 終点 大津市坂本二丁目字高畠	
	新	起点 大津市坂本二丁目字長沢 終点 大津市坂本二丁目字色子川	
市道中1389号線	旧	起点 大津市高砂町字上高砂子 終点 大津市高砂町字上高砂子	

	新	起点 大津市高砂町字上高砂子 終点 大津市高砂町字上高砂子	
市道南3293号線	旧	起点 大津市石山寺四丁目字別所 終点 大津市石山寺四丁目字別所	
	新	起点 大津市石山寺四丁目字別所 終点 大津市石山寺四丁目字別所	
市道南3311号線	旧	起点 大津市平津二丁目字城山 終点 大津市平津二丁目字城山	
	新	起点 大津市平津二丁目字城山 終点 大津市平津二丁目字城山	
市道東4977号線	旧	起点 大津市大萱七丁目字井関 終点 大津市大萱七丁目字井関	
	新	起点 大津市大萱七丁目字井関 終点 大津市大萱七丁目字井関	

(令和8年1月15日掲示済)

大津市告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和8年1月15日から同年2月5日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和8年1月15日

大津市長 佐藤 健司

路線名	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道北1048号線	大津市真野五丁目字東浦1470番1地先から 大津市真野五丁目字東浦1469番地先まで	5.0	30.8
市道北4044号線	大津市雄琴六丁目字南川崎30番8地先から 大津市雄琴六丁目字南川崎34番4地先まで	6.0～12.0	74.3
市道北6234号線	大津市和邇中字南畠田113番15地先から 大津市和邇中字南畠田114番5地先まで	6.0～12.0	64.0
市道中0056号線	大津市比叡辻二丁目字車塚3211番16地先から 大津市比叡辻二丁目字車塚3211番8地先まで	6.0～12.0	32.0
市道中0370号線	大津市坂本八丁目字笠ノ岡3286番25地先から 大津市坂本八丁目字笠ノ岡3286番18地先まで	6.0～12.0	85.3
市道中0371号線	大津市坂本六丁目字八条2200番1地先から 大津市坂本六丁目字八条2203番9地先まで	6.0～12.2	71.5
市道中0875号線	大津市坂本二丁目字長沢852番5地先から 大津市坂本二丁目字色子川457番7地先まで	6.0～12.0	155.4
市道中1389号線	大津市高砂町字上高砂子276番9地先から 大津市高砂町字上高砂子271番4地先まで	6.0～12.0	58.4
市道中4915号線	大津市比叡辻一丁目字三田160番23地先から 大津市比叡辻一丁目字三田119番9地先まで	6.0～12.0	197.5
市道中4916号線	大津市比叡辻一丁目字三田119番1地先から 大津市比叡辻一丁目字三田119番1地先まで	6.0～12.0	15.1
市道中4917号線	大津市比叡辻一丁目字三田160番12地先から 大津市比叡辻一丁目字三田160番11地先まで	6.0～12.0	15.7

市道中4918号線	大津市下阪本四丁目字的場2355番5地先から 大津市下阪本四丁目字的場2355番9地先まで	6.0～12.0	43.8
市道南3293号線	大津市石山寺四丁目字別所410番15地先から 大津市石山寺四丁目字別所408番15地先まで	6.6～10.6	94.2
市道南3294号線	大津市石山寺四丁目字別所408番11地先から 大津市石山寺四丁目字別所408番14地先まで	6.0～13.5	56.3
市道南3311号線	大津市平津二丁目字城山228番28地先から 大津市平津二丁目字城山197番102地先まで	6.0～16.0	71.0
市道南3366号線	大津市平津二丁目字城山197番91地先から 大津市平津二丁目字城山197番100地先まで	2.0～2.4	45.0
市道東4635号線	大津市月輪三丁目字南流694番18地先から 大津市月輪三丁目字南流694番10地先まで	6.0～12.0	56.2
市道東4636号線	大津市月輪三丁目字南流694番14地先から 大津市月輪三丁目字南流699番1地先まで	2.0	24.3
市道東4757号線	大津市月輪三丁目字谷65番5地先から 大津市月輪三丁目字谷69番10地先まで	6.0～12.0	72.8
市道東4758号線	大津市月輪三丁目字谷69番12地先から 大津市月輪三丁目字谷69番14地先まで	6.0～12.0	25.6
市道東4851号線	大津市一里山六丁目字新林1688番9地先から 大津市一里山六丁目字新林1688番18地先まで	6.0～12.7	50.0
市道東4852号線	大津市一里山六丁目字新林1688番15地先から 大津市一里山六丁目字新林1688番15地先まで	2.4	7.5
市道東4977号線	大津市大萱七丁目字井関3096番11地先から 大津市大萱七丁目字井関3094番4地先まで	6.0～16.0	66.6
市道東5103号線	大津市大萱六丁目字奈良田3066番9地先から 大津市大萱六丁目字奈良田3071番10地先まで	6.0～16.0	49.4
市道東5104号線	大津市大萱六丁目字奈良田3066番8地先から 大津市大萱六丁目字奈良田3071番9地先まで	2.0	43.1
市道東5105号線	大津市大萱五丁目字廣葭2873番26地先から 大津市大萱五丁目字廣葭2873番22地先まで	6.0～12.0	92.3

(令和8年1月15日掲示済)

大津市告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月15日から同年2月5日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和8年1月15日

大津市長 佐藤 健司

路線名	区間	変更の前後の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
市道幹2108号線	大津市真野六丁目14番200地先から	変更前	16.0～19.8	123.0
	大津市真野六丁目14番95地先まで	変更後	16.0	
市道幹2119号線	大津市比叡辻一丁目字三田160番4地先から	変更前	5.6～5.8	41.3
	大津市比叡辻一丁目字三田174番1地先まで	変更後	6.0	
市道中0417号線	大津市下阪本四丁目字的場2355番13地先から	変更前	1.3～1.5	42.5
	大津市下阪本四丁目字的場2355番9地先まで	変更後	4.0	

市道中0707号線	大津市下阪本四丁目字的場2360番2地先から 大津市下阪本四丁目字的場2360番2地先まで	変更前	4.3～4.5	32.5
		変更後	6.0	
市道中1145号線	大津市際川三丁目282番7地先から 大津市際川三丁目282番7地先まで	変更前	4.3～4.4	4.5
		変更後	4.3～7.6	
市道東4078号線	大津市大萱六丁目字奈良田3066番12地先から 大津市大萱六丁目字奈良田3066番12地先まで	変更前	6.0～12.0	9.0
		変更後	6.0～10.5	
市道東4528号線	大津市一里山六丁目字新林1688番9地先から 大津市一里山六丁目字新林1688番10地先まで	変更前	6.0～6.8	19.4
		変更後	6.8～9.8	
市道東4620号線	大津市月輪三丁目字南流694番18地先から 大津市月輪三丁目字南流694番5地先まで	変更前	3.9～10.7	27.0
		変更後	6.0～14.9	

(令和8年1月15日掲示済)

大津市告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和8年1月15日から同年2月5日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和8年1月15日

大津市長 佐藤健司

路線名	区間	供用開始年月
市道幹2119号線	大津市比叡辻一丁目字三田160番4地先から 大津市比叡辻一丁目字三田174番1地先まで	令和8年1月15日
市道北4044号線	大津市雄琴六丁目字南川崎30番8地先から 大津市雄琴六丁目字南川崎34番4地先まで	令和8年1月15日
市道北6234号線	大津市和邇中字南畠田113番15地先から 大津市和邇中字南畠田114番5地先まで	令和8年1月15日
市道中0056号線	大津市比叡辻二丁目字車塚3211番16地先から 大津市比叡辻二丁目字車塚3211番8地先まで	令和8年1月15日
市道中0370号線	大津市坂本八丁目字笠ノ岡3286番25地先から 大津市坂本八丁目字笠ノ岡3286番18地先まで	令和8年1月15日
市道中0371号線	大津市坂本六丁目字八条2200番1地先から 大津市坂本六丁目字八条2203番9地先まで	令和8年1月15日
市道中0417号線	大津市下阪本四丁目字的場2355番13地先から 大津市下阪本四丁目字的場2355番9地先まで	令和8年1月15日
市道中0707号線	大津市下阪本四丁目字的場2360番2地先から 大津市下阪本四丁目字的場2360番2地先まで	令和8年1月15日
市道中0875号線	大津市坂本二丁目字長沢852番5地先から 大津市坂本二丁目字色子川457番7地先まで	令和8年1月15日
市道中1145号線	大津市際川三丁目282番7地先から 大津市際川三丁目282番7地先まで	令和8年1月15日
市道中1389号線	大津市高砂町字上高砂子276番9地先から 大津市高砂町字上高砂子271番4地先まで	令和8年1月15日
市道中4915号線	大津市比叡辻一丁目字三田160番23地先から 大津市比叡辻一丁目字三田119番9地先まで	令和8年1月15日

市道中4916号線	大津市比叡辻一丁目字三田119番1地先から 大津市比叡辻一丁目字三田119番1地先まで	令和8年1月15日
市道中4917号線	大津市比叡辻一丁目字三田160番12地先から 大津市比叡辻一丁目字三田160番11地先まで	令和8年1月15日
市道中4918号線	大津市下阪本四丁目字的場2355番5地先から 大津市下阪本四丁目字的場2355番9地先まで	令和8年1月15日
市道南3293号線	大津市石山寺四丁目字別所410番15地先から 大津市石山寺四丁目字別所408番15地先まで	令和8年1月15日
市道南3294号線	大津市石山寺四丁目字別所408番11地先から 大津市石山寺四丁目字別所408番14地先まで	令和8年1月15日
市道南3311号線	大津市平津二丁目字城山228番28地先から 大津市平津二丁目字城山197番102地先まで	令和8年1月15日
市道南3366号線	大津市平津二丁目字城山197番91地先から 大津市平津二丁目字城山197番100地先まで	令和8年1月15日
市道東4528号線	大津市一里山六丁目字新林1688番9地先から 大津市一里山六丁目字新林1688番10地先まで	令和8年1月15日
市道東4620号線	大津市月輪三丁目字南流694番18地先から 大津市月輪三丁目字南流694番5地先まで	令和8年1月15日
市道東4635号線	大津市月輪三丁目字南流694番18地先から 大津市月輪三丁目字南流694番10地先まで	令和8年1月15日
市道東4636号線	大津市月輪三丁目字南流694番14地先から 大津市月輪三丁目字南流699番1地先まで	令和8年1月15日
市道東4757号線	大津市月輪三丁目字谷68番5地先から 大津市月輪三丁目字谷69番10地先まで	令和8年1月15日
市道東4758号線	大津市月輪三丁目字谷69番12地先から 大津市月輪三丁目字谷69番14地先まで	令和8年1月15日
市道東4851号線	大津市一里山六丁目字新林1688番9地先から 大津市一里山六丁目字新林1688番18地先まで	令和8年1月15日
市道東4852号線	大津市一里山六丁目字新林1688番15地先から 大津市一里山六丁目字新林1688番15地先まで	令和8年1月15日
市道東4977号線	大津市大萱七丁目字井関3096番11地先から 大津市大萱七丁目字井関3094番4地先まで	令和8年1月15日
市道東5103号線	大津市大萱六丁目字奈良田3066番9地先から 大津市大萱六丁目字奈良田3071番10地先まで	令和8年1月15日
市道東5104号線	大津市大萱六丁目字奈良田3066番8地先から 大津市大萱六丁目字奈良田3071番9地先まで	令和8年1月15日
市道東5105号線	大津市大萱五丁目字廣葭2873番26地先から 大津市大萱五丁目字廣葭2873番22地先まで	令和8年1月15日

(令和8年1月15日掲示済)

大津市告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第3項の規定に基づき、次のように専ら歩行者の一般交通の用に

供する道路を指定する。

令和8年1月15日

大津市長 佐 藤 健 司

路 線 名	指 定 年 月 日
市道南3366号線	令和8年1月15日
市道東4636号線	令和8年1月15日
市道東4852号線	令和8年1月15日
市道東5104号線	令和8年1月15日

(令和8年1月15日掲示済)

大津市告示第26号

公印の印影を縮小したものを電子計算組織に記録したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第10条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

職印

公印の名称	公印番号	管 守 者	縮 小 し た 寸 法	縮 小 し た も の を 印 刷 し た 文 書
大津市長之印	15の2	戸籍住民課長	縦2.4ミリメートル 横12ミリメートル	個人番号カード
				在留カード
				特別永住者証明書

大津市告示第27号

志賀聖苑及び大津聖苑の指定管理者の構成団体の所在地に変更が生じたので、大津市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成25年条例第19号）第10条の規定により告示する。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

構成団体の名称	所在地	変更年月日
伸和サービス株式会社	(変更前) 大阪市北区天神橋7丁目7番5号	令和7年9月1日
	(変更後) 大阪市中央区本町4丁目3番9号	

大津市告示第28号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称及び代表者の氏名	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
有限会社ほっと	大津市南郷一丁目20番19号	有限会社ほっと 代表取締役 前橋 伸治	福祉用具貸与・ 特定福祉用具販売	2570100814	令和7年12月31日

大津市告示第29号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の指定地域密着型サービス事業者として、次の者を指定した。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び 代表者の氏名	サービスの種類	指定 年月日	介護保険 事業所番号
デイサービス葵	大津市松陽三丁目 3番5号	株式会社 T A E システム 代表取締役 浅山 多惠子	地域密着型通所 介護	令和8年 1月1日	2590101255

大津市告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の指定地域密着型サービス事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称及び 代表者の氏名	サービスの種類	介護保険 事業所番号	廃止 年月日
デイサービス葵	大津市松陽三丁目 3番5号	日光住宅株式会社 代表取締役 白木 弘昌	地域密着型通所 介護	2590101214	令和7年 12月31日

大津市告示第31号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称及び 代表者の氏名	サービスの種類	介護保険 事業所番号	廃止 年月日
有限会社ほっと	大津市南郷一丁目 20番19号	有限会社ほっと 代表取締役 前橋 伸治	介護予防福祉用 具貸与・特定介 護予防福祉用具 販売	2570100814	令和7年 12月31日

大津市告示第32号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人樹音会ぜせ駅前ひふ科・形成外科クリニック	大津市馬場二丁目9番1号 I B O T S U 201	令和7年12月1日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人弘和会さかもと医院	大津市長等二丁目 3番38号	令和 7 年11月30日
ぜぜ駅前ひふ科・形成外科クリニック	大津市馬場二丁目 9番1号 I B O T S U 201	令和 7 年11月30日

大津市告示第33号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人樹音会ぜぜ駅前ひふ科・形成外科クリニック	大津市馬場二丁目 9番1号 I B O T S U 201	令和 7 年12月 1 日

大津市告示第34号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質により汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

1 形質変更時要届出区域

- (1) 所在 大津市晴嵐二丁目字南 1番11の一部
- (2) 範囲 次の図のとおり

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふつ素及びその化合物

「次の図」は省略し、その図面を大津市役所環境部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。

公 告**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和8年1月21日

大津市長 佐 藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検査済証	
			交付年月日	番 号
東京都港区芝二丁目32番1号 株式会社長谷工あんしんデリ 代表取締役 鈴鹿 政秀	開発区域 大津市桐生三丁目字桐生 3284番1の一部 開発行為に関する工事の区域 大津市桐生三丁目字桐生 3254番1の一部及び青山八 丁目36番の一部並びに上記 地先滋賀県道	開発区域 4,381.03m ² 開発行為に関する 工事の区域 303.32m ²	令和 8 年 1 月 16 日	第1777号

(令和8年1月21日掲示済)